



## 議長の目<sup>アイ</sup>ランド



### 〇〇〇議長 4 年間をふりかえって〇〇〇

皆様のご支持をいただき4年間議長の重職を務めさせていただき、誠にありがとうございました。自分らしさを出しながら、また皆様の期待に添うべく努力をしてきましたが、振り返ってみますと自信の持てる成果はありませんでした。

議員の仕事っていったいなんだろう？議員の使命については今でも自問自答をしています。議員必携によると、議会は住民を代表する公選の議員をもって構成される地方公共団体の意思決定機関であり、日本国憲法第93条で『地方公共団体には法律の定めるところによりその議事機関として議会を設置する』と定めている。

議会の使命は二つあり、一つ目は、地方公共団体の具体的政策を最終的に決定する機関である。二つ目は、議会が決定した政策を中心に行う執行機関の行財政の運営や事務処理、ないし事業の実施がすべて、適法・適正にしかも、公平・効率的にそして民主的になされているかどうかを批判し監視することである、とされています。

そして「議員の職責」についても厳しく定めている。

議員は人格識見とも優れた住民の代表者で、議員の一言一句は、とりもなおさず住民の意見であり、住民からの声であるとされている。評決において投じる一票は、住民の立場にたったの真剣な一票でなければならず、議員は「住民全体の代表者であり奉仕者である」とされている。

このことをよく理解し、特に一般質問は住民の声を村長に届ける大事な機会であるので、多くの疑問を村長に投げかけてほしかったが、この4年間あまり活発とは言えなかった。

任期満了を控え、新たに議員になられた方々には、もう一度議員としての使命を考え、活発な議会運営を行い、住民の負託に応えていただくことを期待したい。



議長 前田 邦 弘